

消費生活相談窓口一覧（相談は無料です）

■ 消費者ホットライン **TEL: 188(いやや!)** お近くの相談窓口を案内します

■ 佐賀県消費生活センター

TEL: 0952(24)0999

FAX: 0952(24)9567

メール: shouhisoudan@pref.saga.lg.jp

佐賀市天神三丁目-2-11（アバンセ3階）

9時～17時（年末年始除く）

※16時30分までにお電話ください

講師派遣のご案内

悪質商法の対処法など消費生活に関するテーマで講師を派遣します。ぜひご利用ください。

TEL: 0952(25)7059

くらしの安全安心課 消費相談啓発指導担当

無料



だまされないちゃん

■ 市町消費生活相談窓口一覧 ※1

令和7年4月1日現在

相談窓口	電話番号	相談日	相談時間
佐賀市消費生活センター	0952(40)7087	月～金	9時～16時
唐津市消費生活センター	0955(73)0999	月～金	8時30分～17時15分 ※2
鳥栖市消費生活センター	0942(85)3800	月～金	9時～16時
多久市 商工観光課	0952(75)2117	月・水・木	10時～16時
伊万里市消費生活センター	0955(23)2136	月～金	9時～12時、13時～16時
武雄市消費生活センター	0954(23)9500	月～金	9時～12時、13時～16時30分
鹿島市 商工観光課	0954(63)3412	月・金	9時30分～12時、13時～16時
小城市消費生活センター	0952(72)5667	月・火・水・金	9時30分～12時、13時～16時30分
嬉野市 観光商工課 （塩田庁舎）	0954(42)3310	火	9時30分～12時、13時～16時
（嬉野庁舎）	0954(42)3310	木	9時30分～12時、13時～16時
神崎市 商工観光課	0952(37)0107	火・金	9時～12時、13時～15時
吉野ヶ里町 商工観光課	0952(37)0350	木	9時～12時、13時～15時
基山町 住民課	0942(85)8171	金	9時30分～12時、13時～15時30分
上峰町 総務課	0952(52)2181	第2・第4火	9時～12時、13時～15時
みやき町 産業支援課	0942(96)5545	月・水	9時～12時、13時～15時
玄海町 住民課	0955(52)2157	金（月4回）	10時～12時、13時～16時
有田町 住民環境課	0955(46)2114	火・木	9時30分～12時、13時～16時
大町町 企画政策課	0952(82)3112	水（月2回）	10時～12時、13時～16時
江北町 地域振興課	0952(86)5615	火（月3回）	10時～12時、13時～16時
白石町 商工観光課	0952(84)7123	木（月4回）	10時～12時、13時～16時
太良町 商工観光課	0954(67)0312	水	9時30分～12時、13時～16時

※1 市町相談窓口受付は年末年始・祝日を除きます。

※2 唐津市の相談受付時間は16時30分までです。